

令和3年10月6日

発言者	発言要旨
金澤委員	無免許運転等の非違事案への対応状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	<p>本件については、当該警部が令和3年3月19日から失踪し、4月5日に首都圏で発見された。その後の聴き取りにおいて、本人が、犯人隠避、無免許運転等の事実を申し立てたことにより、一連の事案が発覚したもので、直ちに事件の捜査、規律違反の調査を開始した。犯人隠避については、元年のことで関係者も多く、無免許運転についてはいわゆる犯意の認定が難しいなど、いずれも慎重な捜査、調査を要し、厳正に捜査、調査した結果、9月7日の送致及び処分に至った。</p> <p>懲戒処分の発表については、警察庁が定める「懲戒処分の発表の指針」において、処分を科した後に速やかに発表すると示されており、この指針を参考として、処分日に発表している。</p>
金澤委員	民間企業であれば直ちに処分される事案である。警察に対する信頼回復に向けて、警察本部長や公安委員会はどのような指示をしているのか。
理事官（兼）警務課長	<p>警察本部長としては、再発防止対策として、「実効性のある身上指導監督」「自ら考えさせる職務倫理教養」「基本原則を遵守した職務遂行の徹底」の3点について、令和3年9月7日付けで通達しているとともに、9月9日の緊急警察署長会議の席上で指示をしている。</p> <p>県公安委員会委員長としては、緊急警察署長会議にて、「県警察は、この状況を真摯に受け止め、職員全員で危機意識を共有し、非違事案の再発防止を図ること」との説示をしている。</p>
金澤委員	再発防止に向けた対応はどうか。
理事官（兼）警務課長	<p>「実効性のある身上指導監督」「自ら考えさせる職務倫理教養」「基本原則を遵守した職務遂行の徹底」の本部長指示を基本に対応していく。具体的には、「身上指導監督」については、定期面接等の定型的な方法だけではなく、非違事案防止に向けた情報を共有するほか、深い部分まで踏み込んだ指導を行う。「職務倫理教養」については、上司から部下に教えるという教養だけでなく、本音で語り合うファシリテーション形式の討議等を取り入れて、職員が自ら考え気付く教養を実施していく。</p> <p>なお、今回の犯人隠避等事案は、本県警察では7年振りとなる業務上の非違事案による懲戒処分であったため、「基本原則の遵守による職務遂行の徹底」を再発防止の重点の一つに掲げ、改めて職員に対して、不正な職務遂行が及ぼす影響を再認識させ、各業務における基本原則の遵守が守られるように指導教養を徹底していきたい。</p>
金澤委員	全国勤務の経験を踏まえて、警務部長の考えはどうか。
警務部長	<p>県警察としては、先ほどの3点の再発防止対策を強く推進していかなければならないと考えている。再発防止対策の進捗状況を確実にフォローアップしていくとともに、職員個々が感じていることを酌み取れる職場作りを確立していきたいと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>県民の失った信頼を回復することは容易なことではないということはこれまでの全国での警察改革の道のりの中でも感じているところであるため、今回の対策を強く推進し組織の隅々まで浸透できるようにしていきたい。</p>
金澤委員	<p>本事案に対する警察本部長の考えはどうか。</p>
警察本部長	<p>非違事案を防止するためには、発生した非違事案の問題点を捉えた対策を行うことが重要であることは言うまでもなく、非違事案につながりやすい業務の仕組みや問題点、非違事案を誘発する職場環境等について、是正や改善をし、非違事案につながる芽を一つ一つ摘んでいくことが必要であると認識している。</p> <p>県警察一丸となり、全職員が危機意識を持って、信頼回復に向けて全力で取り組んでいきたい。</p>
金澤委員	<p>県民の安全安心のためにも非違事案の再発防止を徹底してほしい。</p>
金澤委員	<p>コロナ禍により修学旅行の行き先を県内としている学校もあるようだが、県内の小中学校の修学旅行の実施状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>県内の小中学校の修学旅行について、令和3年8月末時点の調査によると、小学校では62校が実施済みであり、行き先は51校が県内、11校が県外であった。中学校では12校が実施済みであり、行き先は5校が県内、7校が県外であった。県外の行き先としては小中学校ともに東北地方が多く、特に岩手県が一番多かった。</p> <p>9月以降については、小学校では111校が県内での実施を計画しており、27校が県外での実施、17校が検討中であった。中学校では49校が県内での実施を計画しており、25校が県外での実施、6校が検討中であった。</p>
金澤委員	<p>子ども達の思い出づくりのためにも修学旅行が実施されており良かった。県教育委員会から修学旅行の行き先等に対する指導は行っているのか。</p>
義務教育課長	<p>行き先については、各市町村教育委員会が学校と調整し決定している。</p> <p>県教育委員会としては、感染防止対策をしっかりと行うことと、安易に中止しないよう求めており、また、県内の良さを知る非常に良い機会であることから、県内での実施の検討もお願いしている。</p>
金澤委員	<p>学校では挨拶の指導をどのように行っているのか。</p>
義務教育課長	<p>挨拶の指導に関する調査は行ってはいないが、挨拶を励行するような指導は各学校で実施していると認識している。</p>
金澤委員	<p>子どもに対する不審者からの声掛け事案の発生状況はどうか。</p>
人身安全少年課長	<p>声掛け事案等の認知件数としては、平成29年に180件、30年に214件、令和元年に239件、2年に231件とやや増加傾向にある。3年8月末現在では、認知件数は146件で、検挙・解決した事案は76件、解決率は52.1%</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>である。過去5年間の発生状況の特徴としては、4月から6月にかけて増加し、また、夕暮れが早まる9月、10月の発生が多く、被害の時間帯は、小学生の下校時間帯となる14時から18時の被害が多い状況にある。</p>
金澤委員	<p>未然防止に向けた防犯教室などの実施状況はどうか。</p>
人身安全少年課長	<p>防犯教室については、令和3年8月末までに小学校で109校、児童・教職員を対象に144回開催した。今後も学校からの要請に応じて順次開催していきたい。</p>
森谷委員	<p>農村集落部の児童生徒が少ない学校では、下校時に数kmを一人で歩いている。この実態について、状況調査を検討してほしい。</p>
吉村委員	<p>警察犬の運用状況はどうか。</p>
参事官（兼）刑事企画課長	<p>警察犬には、警察が直接管理運用する直轄警察犬と民間の方が飼育訓練し、警察犬として嘱託している嘱託警察犬がある。直轄警察犬2頭を、山形市内の警察犬訓練所にて担当の警察官1名が訓練しながら常時出動態勢を整えている。</p> <p>なお、令和3年9月末現在、嘱託警察犬24頭を運用しており、配置状況は、村山地区12頭、置賜地区4頭、庄内地区8頭である。</p> <p>出動状況としては、9月末までに犯罪捜査で10件、所在不明事案対応で61件の出動があり、特に効果的な事例として、5月に西川町内における出入国管理法違反で逃走した被疑者の遺留物件を発見した事例や、3月に川西町内における認知症高齢女性の行方不明事案で移動経路を追跡した事例がある。</p>
吉村委員	<p>嘱託警察犬となるにはどのような手続きが必要なのか。</p>
参事官（兼）刑事企画課長	<p>嘱託警察犬となるには、嘱託警察犬審査会で、足跡追及、捜索救助又は臭気選別のうちいずれかの科目について、日本警察犬協会の審査員による審査を受け、合格する必要がある。合格した後、警察本部長からの嘱託書により嘱託を受けることとなる。</p>
吉村委員	<p>嘱託警察犬の安定的な確保に向けた取組みはどうか。</p>
参事官（兼）刑事企画課長	<p>嘱託警察犬は、直近10年間20頭から25頭程度で推移しており、必要な頭数を確保している。体力の衰え等の要因でリタイヤする警察犬もいるため、例年、4頭前後、新たに嘱託している状況にある。</p> <p>より多くの犬に嘱託警察犬審査会の審査を受けてほしいと考えており、日本警察犬協会山形県支部等と連携し、審査会への積極的な出場を依頼するとともに、行方不明者の発見等の効果的事例を積極的に広報するなど警察犬に対する関心を持ってもらうことが大事と考えている。</p>
吉村委員	<p>秋の交通安全県民運動の成果及び運動期間中に発生した交通事故等の特徴はどうか。</p>

参事官（兼）交通企画課長	<p>令和3年9月21日から30日までの10日間に実施した秋の交通安全県民運動の実施結果の速報値として、人身交通事故の発生件数は90件で前年比11件増であった。負傷者数は108人、前年比17人増であったが、2年度に続き、交通死亡事故の発生はなかった。死亡事故が2年連続ゼロとなるのは、記録の残る昭和38年以降では初めてである。</p> <p>運動期間中に発生した交通事故の特徴としては、中学生以下の被害事故が3件、前年比50%減、高齢者の被害事故が21件、前年比約40%増である。高齢ドライバーによる事故は30件、前年比9件増である。</p> <p>また、本年は千葉県八街市で発生した児童5人死傷事故を受け、通学路における交通違反取締り及び飲酒運転の取締りを重点的に実施した。</p>
吉村委員	<p>今後の交通事故防止対策はどうか。</p>
参事官（兼）交通企画課長	<p>過去5年で見ると、「人对車両」の交通死亡事故は、10月以降に増加する傾向にあり、そのうち約9割が夕暮れから夜間に発生しているため、警察としては、薄暮時間帯におけるパトカーの赤色灯を点灯させて走行するレッド走行や横断歩行者妨害違反の取締強化、事業者等と連携した自動車等の早めのライト点灯及び夜光反射材着用の呼びかけを行う。</p>
吉村委員	<p>パラリンピック派遣部隊の感染防止対策の実施状況はどうか。</p>
警備第二課長	<p>パラリンピック競技大会には本県からも警備部隊を派遣しており、特別派遣部隊員の新型コロナへの感染は確認されなかった。</p> <p>感染防止対策としては、警察庁及び警視庁に対して派遣人数の調整を要請したほか、ワクチンを2回接種した者により部隊を編成し、3密の回避、手指消毒、厳格な行動管理など基本的な感染防止対策の徹底、外出等については、真に必要な場合に限定するとともに、短時間で用務を済ませることとの指示を行った。</p>
吉村委員	<p>オリンピックの派遣部隊で新型コロナに感染した隊員の職場復帰状況等はどうか。</p>
警備第二課長	<p>特別派遣部隊における新型コロナ感染者は、20代から50代の男性警察官14人であったが、既に全員職場復帰している。感染者の一部については、職場復帰後も咳などの症状が確認されているが、健康回復を第一に、医師の指導を受けて勤務に支障がないことを確認している。</p>
吉村委員	<p>令和6年の第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会の開催について、以前、一つの県がその年の国体の全競技会を運営する「完全国体」を目指すべきではないかとの話があったが、スケート競技の開催予定はどうか。また、完全国体を目指すのであればスケート場の整備をどのように考えているのか。</p>
スポーツ保健課長	<p>冬季の完全国体に関して、日本スポーツ協会や国からの話はない。また、令和6年のスケート競技及びアイスホッケーの国体会場は現在公表されていない。</p> <p>スケート場の整備については、6年までの整備は非常に困難と考えている。なお、建設にあたっては費用対効果をしっかりと考えていく必要があり、競技団体がどのように考えているのかという点も非常に大きなポイント。</p>

	トになるため、これからの調査研究が必要と考えている。
吉村委員	スポーツ施設の整備に関しては競技者育成の観点もあると考えるがどうか。
スポーツ保健課長	各競技の支援にはその競技施設の必要性を感じている。今後、競技団体とも話をしながら、また、国の支援の活用も検討しながら研究していきたい。
吉村委員	山形県体育館及び山形県武道館の指定管理による運営を令和4年度まで一年間延長するに至った経緯について、山形市からどのような相談があったのか。
スポーツ保健課長	山形市からはこれまでも重要事業要望として、山形市中心市街地への代替施設の整備についての要望はあったが、今回改めて新施設の整備に関する要望があった。さらに、現施設の撤去時期の延期などについても提案があった。
吉村委員	山形県体育館等の今後のあり方について、早期に完成図が描けるよう今後も山形市との調整が大切と考えるがどうか。
スポーツ保健課長	現在、山形市の担当部局と霞城公園の整備の進捗状況等を確認しながら、中長期的な視点に立って、撤去の時期及び撤去のあり方など具体的に対応すべき課題を共有している。今後の方向性については、しっかりと話を聴きながら、丁寧に対応していきたい。
吉村委員	酒田市でのいじめの報道に関して、酒田市の対応状況はどうか。
義務教育課長	報道のとおり、9月30日に第三者委員会を開催し、児童生徒にアンケートを行うなど調査中であると聞いている。
吉村委員	いじめの加害者を別室登校とするなどの対応を行ったことはあるのか。
義務教育課長	いじめる側の生徒の粗暴な振る舞いによって、いじめられた生徒はもとより周りの生徒も苦痛を感じているような場合に、一時的な対応として実施した事案はあるが、詳細な件数については把握していない。 なお、義務教育の段階では法的には小中学校の設置者である市町村教育委員会の判断により出席停止を行うことができるが、文部科学省の調査によると、いじめた側を出席停止にした事例は令和元年度に全国で1件であり、全国的に見てもほとんど例はない。県内でもここ数年は行われていない。
吉村委員	いじめにより学校に行けなくなってしまった子どもに対する学びの保障はしっかりすべきと考えるがどうか。
義務教育課長	学校を休まざるを得ない子どもの学びを保障するという観点から、各学校に配備された1人1台端末の活用を図り、オンラインによる学習支援などを積極的に行っていくことが必要であると考えている。 県内の小学校では教室に入ることができない児童生徒が保健室で、端末

	<p>を使って教室の授業をライブで見るといことが行われている事例もある。このような取組事例等の情報収集をしながら、自宅への持ち帰りのルールづくりと併せて取り組んでいかなければならないと考えている。</p>
吉村委員	<p>警察ではいじめに関する事案を把握しているのか。</p>
人身安全少年課長	<p>いじめに起因する事件の検挙状況について、令和2年の検挙は2件1名で、14歳未満の補導はない。今年については、3年8月末時点で検挙補導はない。いじめに関する相談の受理件数は、2年は12件、3年8月末時点で8件である。</p> <p>警察では、匿名の場合等を除き、いずれの事案も関係する児童生徒及び保護者からの聴取により事実を確認するほか、学校の対応状況を把握するなどの対応をしている。</p>
吉村委員	<p>いじめは犯罪につながるということを教育現場でしっかりと子どもたちに啓発していくことがいじめの防止につながると思うがどうか。</p>
義務教育課長	<p>教師から伝えることはもちろん、学校では、警察による講話なども行っている。併せて、児童生徒たちが自ら「いじめは絶対許せない、やってはいけないものだ」というような機運を高めていく取組みも一層進めていきたい。</p>
相田副委員長	<p>県立米沢養護学校の就労コースの設置に向けた校舎建築に係る債務負担行為の設定について、校舎を新築することとした理由は何か。</p>
施設整備主幹	<p>昨年8月に策定した「特別支援学校の校舎等整備計画」では、寄宿舍を改修することとしていたが、今年度、現場確認を進めたところ、建物の著しい老朽化が判明したため、校舎棟を新築することとした。このことに伴い、設計費が増え、設計期間も2か年にわたることとなるため、限度額800万円の債務負担行為の設定を提案した。</p>
相田副委員長	<p>発達障がいの子どもたちはそれぞれ得意分野を持っており、パソコン操作が得意な子どももいると聞いた。開設予定の就労コースには子ども達一人ひとりのスキルアップにつながるようなカリキュラムが必要と考えるがどうか。</p>
特別支援教育課長	<p>新庄養護学校の就労コースでは、知的障がいの高等部に情報という教科を設けており、情報機器の操作から表計算ソフトの活用まで生徒の段階に応じた指導をしている。就労コースを卒業して、病院関係の企業に就労した生徒は、情報の学習で学んだパソコン操作を生かして、職場でパソコンを使った業務等を行っていると聞いている。</p> <p>県立米沢養護学校の就労コースにも情報の教科を設定し指導していく予定である。</p>
相田副委員長	<p>抗原検査キットを県から各学校に配付しているが、PCR検査よりも検査精度が低いため、感染防止対策につながるのかと疑問の声がある。改めて抗原検査のメリットとデメリットはどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>抗原検査キットのメリットとしては、簡易に迅速に検査ができることで</p>

<p>相田副委員長</p> <p>保健・食育主幹</p> <p>相田副委員長</p> <p>保健・食育主幹</p>	<p>ある。検査時間は大体 15 分から 30 分である。また、一個当たり千円前後ということで比較的安価である。</p> <p>デメリットとしては、無症状の場合には、精度が非常に低くなる。また、自分で検体採取をすることが前提であるため、文部科学省では小学 4 年生以上であれば児童自ら行えるとされているが、高校生以上でないと難しいのではないかという声もある。</p> <p>小中学生に対してどのような対応をしているのか。また、県として教員に対して研修を行っているのか。</p> <p>本人が行うことが大前提であるため、本来であれば、医師や看護師などの医療関係者が立ち会うことが望ましいが、学校には配置されていないため、研修を受けた職員が本人確認をした上で立ち会うこととしている。そのため、小中学生では、検査精度が下がる可能性があることから、検査を実践するかどうかも含めて検討してもらっている。</p> <p>立ち会う教員については、ウェブ上で公開されている動画の閲覧により使用方法の研修を実施することとしており、県として一斉の研修会は考えていない。</p> <p>抗原検査の良いところは即時性であるが、対応が後手になりがちである。来る第 6 波に備え、事前に使い方を習得することが必要と考えるがどうか。</p> <p>迅速な検査に向けて、保護者からの同意や検査会場の準備、職員の研修など学校で取り組んでいるところである。</p>
<p>【請願 32 号の審査】</p> <p>相田副委員長</p>	<p>少人数学級のメリットは分かるが、国の財政措置の動きや他県の状況の調査研究が必要であるため、継続審査にすべきと考える。</p> <p>⇒継続審査に決定</p>
<p>相田副委員長</p>	<p>国に対して、少人数学級の編成に向けた計画的な教員定数の改善と、加配定数を維持・拡充するために必要な財政措置を求める意見書を発議してはどうか。</p> <p>⇒全員異議なく決定</p>